

◆地域で一番のヒット商品をつくろう！

～販路開拓塾 開催のお知らせ～

【日時】 9月19日(水)、28日(金)、10月2日(火) 19:00～20:30
10月 6日(土) 13:00～17:30

【内容】 ①地域商品の販路開拓に向けたノウハウについて
②商談会や物産展の出店のポイントについて ③商談会シート作成の手順について

【講師】 地域ルネッサンス 篠田事務所 篠田 昌人 氏 (中小企業診断士、食品と地域流通専門家)

【場所】 鳥栖商工会議所 2階(鳥栖市元町 1380-5) 【受講料】 無料

【申込】 お申込書(当所HPまたは窓口)にご記入のうえ、FAXにてお申込ください。

【申込期間】 9月7日(金)迄 【定員】 20名



◆男性の育児休暇取得を促進しませんか

～両立支援等助成金「出生時両立支援コース」～

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりの取組を行い、男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主に支給します。

※<>内の金額は中小企業以外の金額です。

① 1人目の育休取得	中小企業 57万円<28.5万円>
② 2人目以降の育休取得	14.25万円～(育休期間による)
③ 育児目的休暇の導入・利用	28.5万円<14.25万円>

それぞれ、要件があります。①②は、男性が子の出生後 8 週以内に開始する連続 14 日以上(中小企業は連続 5 日以上)の育児休業を取得すること。③は新たに導入した育児目的休暇制度を、男性が子の出生前 6 週間または出生後 8 週間以内に合計して 8 日以上(中小企業は 5 日以上)取得すること 等です。

申請先・問合せ先：佐賀労働局雇用環境・均等室 TEL(0952)32-7218

◆タイムリーなアドバイスを受けられます

～中小企業診断士等の専門家を無料で派遣します～

コストダウンを図りたい、新製品の開発についてアドバイスが欲しい等事業者の課題解決を各分野の専門家がサポートします。専門家派遣事業は、事業計画策定支援や販路開拓等の実績があります。事業計画を作成するメリットとしては、①補助金の支援措置 ②保証・融資優遇措置③減税優遇措置などが挙げられます。

この機会に、事業計画書を作成して自社の強みやアクションプランを整理しませんか。

特徴 (1) 適切な専門家を事業所に派遣し、ご相談に応じます。(秘密厳守)

特徴 (2) 小規模事業者の方が対象で、費用は無料です。(*派遣3回まで)

*派遣をご希望の方は当所にてお手続きが出来ますのでお気軽にご連絡下さい。